

第4章

各種サービスの実施目標

第4章

各種サービスの実施目標



1 いきいきと自立して暮らせる環境づくり

主な事業の名称	目標量 (単位)	実績	見込み	目標		
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
1-1 生きがいつくり支援						
高齢者スポーツ大会(1)	参加者数(人)	404	415	423	430	435
老人憩の家(2)	利用者数(人)	5,767	5,500	5,620	5,740	5,860
伝統文化の継承(3)	補助団体数 (団体)	4	4	4	4	4
	会員数(人)	74	76	76	78	78
老人クラブ活動(4)	会員数(人)	2,504	2,336	2,383	2,430	2,478
シルバー人材センター(5)	活動支援	実施	継続	継続	継続	継続
思い出の語り場づくり支援事業(6)	補助団体数 (団体)	3	3	6	7	7
	参加者数(人)	55	40	75	90	100
1-2 介護予防事業の充実						
二次予防事業対象者把握事業(7)	把握人数(人)	325	1,028	1,043	1,085	1,125
通所型介護予防事業(8)	参加者数(人)	50	63	75	100	120
介護予防普及啓発事業(9)	開催回数(回)	10	20	22	23	24
	参加者数(人)	373	420	440	460	480
地域介護予防活動支援事業(介護予防サポーターズスキルアップ講座)(10)	開催回数(回)	1	1	1	1	1
65歳これから教室(11)	開催回数(回)	—	2	2	2	2
	参加者数(人)	—	30	40	50	60
介護予防事業(介護予防教室)(12)	開催回数(回)	201	201	210	212	215
	参加者数(人)	5,524	5,600	5,800	5,900	6,000
認知症予防教室(13)	開催回数(回)	2	2	7	7	7
介護予防ケアマネジメント事業(14)	ケアマネジメント実施	305	330	340	350	360
介護予防事業評価(15)	評価	実施	継続	充実	継続	継続

* () 内の番号は、第3章の事業番号を示しています。

2 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

主な事業の名称	目標量 (単位)	実績	見込み	目 標		
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
2-1 介護サービスの充実						
ニーズに応じたサービス供給体制の整備(16)	体制の整備	実施	継続	充実	充実	充実
受領委任払の実施(17)	受領委任払 (件数)	161	170	177	191	211
尾張東部圏域の情報交換(18)	情報交換	実施	継続	継続	継続	継続
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(19)	整備数 (箇所)	—	—	—	1	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(20)	利用者数(人)	—	—	—	5	5
認知症対応型共同生活介護事業者への支援(21)	運営推進会議 (回)	12	12	12	18	18
2-2 介護サービスやケアマネジメントの質の向上						
介護給付等費用適正化事業(22)	適正化事業 (実施数)	5	5	5	5	5
事業者への立ち入り検査の実施(23)	指導回数(回)	1	1	2	2	3
介護相談員派遣事業の実施(24)	派遣事業所数 (箇所)	12	14	14	15	15
包括的・継続的ケアマネジメント事業(25)	開催回数(回)	3	3	3	3	3
2-3 家族介護者への支援						
家族介護教室(26)	開催回数(回)	2	2	2	2	2
	参加者数(人)	26	24	40	40	40
家族介護者リフレッシュ事業(27)	開催回数(回)	—	—	1	1	1
	参加者数(人)	—	—	30	30	30

* () 内の番号は、第3章の事業番号を示しています。

3 地域で支え合い安全に生活できる環境づくり

主な事業の名称	目標量 (単位)	実績	見込み	目標		
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
3-1 地域における包括的な支援の推進						
事業者交流会等(28)	開催回数(回)	3	3	3	3	3
医療・保健・福祉の連携強化(29)	開催回数(回)	—	—	2	4	6
地域包括支援センターとの連携強化(30)	連携支援	実施	継続	充実	充実	充実
広報誌・ホームページ等での掲載(31)	掲載回数(回)	14	14	14	14	14
講座・教室・イベント等での周知(32)	周知・啓発	4	4	4	4	4
総合相談支援・権利擁護事業(33)	相談件数(件)	529	550	580	610	640
3-2 認知症支援策の充実						
認知症サポーターの養成(34)	開催回数(回)	2	4	4	4	4
	参加者数(人)	71	150	100	100	100
認知症キャラバン・メイト活動支援(35)	活動支援	実施	充実	継続	継続	継続
認知症家族支援プログラム事業(認知症介護講座)(36)	開催回数(回)	—	1	—	1	—
	参加者数(人)	—	11	—	20	—
認知症家族介護者交流会の実施(37)	開催回数(回)	12	12	12	12	12
認知症見守りボランティアの派遣(38)	派遣人数(人)	—	—	2	3	5
徘徊高齢者等家族支援事業(39)	利用者数(人)	0	0	1	2	3
徘徊高齢者見守りネットワークの再構築(40)	体制整備	実施	充実	継続	継続	継続
高齢者虐待への対応(41)	虐待対応件数(件)	6	2	継続	継続	継続
成年後見制度の利用促進(42)	制度案内	実施	充実	継続	継続	継続

* () 内の番号は、第3章の事業番号を示しています。

第4章 各種サービスの実施目標

主な事業の名称	目標量 (単位)	実績	見込み	目 標		
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
3-3 高齢者が安心して生活できる環境づくり						
ひとり暮らし高齢者等ヘルパー派遣事業 (生活援助員派遣事業) (43)	利用者数(人)	5	5	5	6	7
サービス付き高齢者専用住宅(44)	整備数(箇所)	—	—	—	1	1
巡回バス(じゅんかい君)の運行(45)	台数(台)	4	4	4	4	4
3-4 生活支援サービス等の充実						
緊急通報システム事業 (46)	設置数(台)	186	205	225	245	265
高齢者タクシー料金助成事業 (47)	交付冊数(冊)	84	110	130	150	170
	延利用回数(回)	1,230	1,450	1,820	2,100	2,380
介護用品購入費助成事業 (48)	受給者数(人)	75	100	140	170	200
理髪サービス事業 (49)	利用者数(人)	20	20	22	24	25
	延利用者数(人)	52	50	52	54	56
寝具洗濯乾燥サービス事業 (50)	利用者数(人)	1	2	2	3	3
	延利用者数(人)	3	3	4	6	9
外出支援サービス (51)	利用者数(人)	2	1	1	1	2
給食サービス (食の自立支援事業) (52)	利用者数(人)	82	100	120	140	160
	配食数(食)	14,392	16,000	18,000	19,700	21,900
ボランティア、NPOの活動(53)	活動支援	実施	継続	継続	継続	継続
ボランティアセンターとの連携(54)	連携支援	実施	継続	継続	継続	継続

* () 内の番号は、第3章の事業番号を示しています。

主な事業の名称	目標量 (単位)	実績	見込み	目標		
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
3-5 医療と介護の連携強化						
かかりつけ医等の普及・啓発(55)	普及・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
訪問診療の周知(56)	情報提供	実施	継続	継続	継続	継続
医療従事者と介護従事者交流会支援(57)	交流会支援	実施	継続	継続	継続	継続
3-6 防災対策						
災害時要援護者登録(58)	登録者数(人)	—	600	680	765	855
救急安心カードの配布(59)	配布済枚数(枚)	—	—	600	680	765
地域サポーターの活動支援(60)	連携支援	実施	継続	継続	継続	継続

* () 内の番号は、第3章の事業番号を示しています。





第5章

介護保険事業費等の推計

第5章

介護保険事業費等の推計



1 介護保険事業の目標数値の推計手順

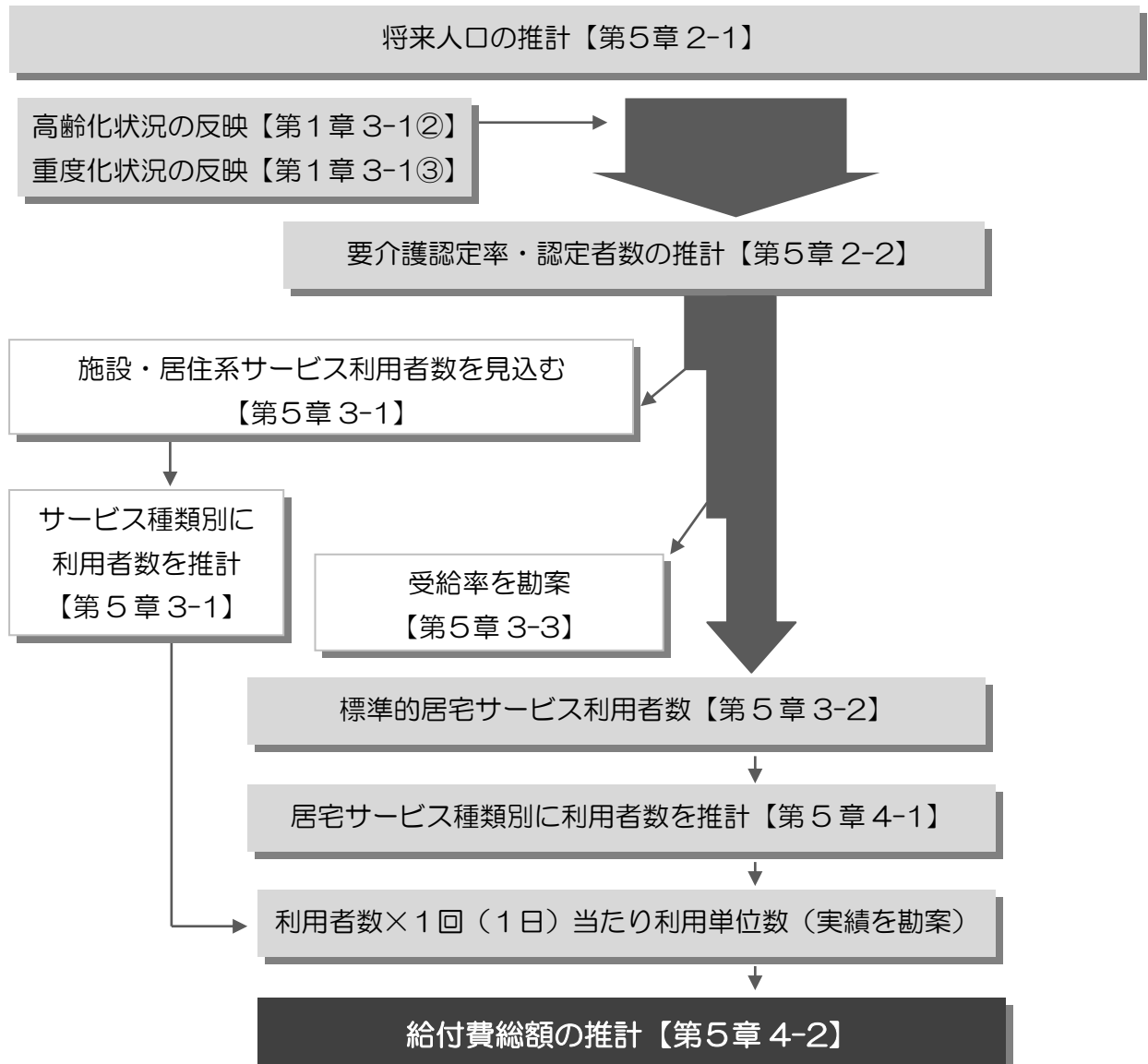
第5期介護保険事業の数値目標は、次のような流れで見込んでいきます。

まず、「将来人口の推計値」に高齢化や重度化の現状を反映した「要介護認定率」を乗じて「認定者数」を推計します。

次に、認定者のうち「施設・居住系サービス」の利用人数を見込み、「受給率」を勘案して「標準的居宅サービス利用者数」を推計します。

施設・居住系サービスともに利用者数を種類別に分け、そこに「1回（1日）当たりの利用単位数（実績）」を乗じ、「給付費総額」の推計とします。

図5-1 介護保険給付費等の推計手順



【 】内は、本書の該当項目番号です。

2 高齢者数と認定者数の推計

2-1 高齢者数（将来人口）の推移

過去5年間の実績から、計画期間における高齢者人口を推計しました。（詳細は「第1章2-2」参照）

表 5-1 高齢者数 (人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者数	7,806	8,236	8,580
(人口に占める高齢者の割合)	18.5%	19.4%	20.1%
65歳～74歳（前期高齢者）	4,865	5,151	5,392
(人口に占める前期高齢者割合)	11.5%	12.1%	12.6%
75歳以上（後期高齢者）	2,941	3,085	3,188
(人口に占める後期高齢者割合)	7.0%	7.3%	7.5%

2-2 認定者数の推計

過去2年間の実績から、計画期間における要介護認定者数を推計しました。

平成26年における認定率*¹は、14.4%と見込んでいます。（詳細は「第1章3-1」参照）

表 5-2 認定者数 (人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認定者数	1,018	1,118	1,234
1号被保険者	970	1,064	1,175
1号被保険者（65歳～74歳）	158	171	191
1号被保険者（75歳以上）	812	893	984
2号被保険者	48	54	59
要支援1	131	144	157
要支援2	137	150	166
要介護1	209	229	253
要介護2	181	199	219
要介護3	129	141	157
要介護4	116	129	144
要介護5	115	126	138

表 5-3 認定率等（各種指標） (%)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認定率（全体）	13.0	13.6	14.4
前期高齢者の認定割合 * ²	3.2	3.3	3.5
後期高齢者の認定割合 * ³	27.6	28.9	30.9
軽度者（要支援1～要介護1）の割合 * ⁴	46.9	46.8	46.7
中度者（要介護2・3）の割合 * ⁵	30.5	30.4	30.5
重度者（要介護4・5）の割合 * ⁶	22.7	22.8	22.9

*1 全認定者数（65歳未満含む） ÷ 第1号被保険者数

*2 65～74歳の認定者 ÷ 65～74歳人口

*3 75歳以上の認定者 ÷ 75歳以上人口

*4 要支援1・2・要介護1の認定者 ÷ 認定者数

*5 要介護2・3の認定者 ÷ 認定者数

*6 要介護4・5の認定者 ÷ 認定者数

3 サービス利用者数の推計

3-1 施設・居住系サービス利用者数の推計

過去2年間の実績と今後の整備計画から、施設サービス及び居住系サービス（特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護）の利用者数を見込みました。

表 5-4 施設・居住系サービス利用者数の見込み (人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅サービス利用者数	19	31	34
特定施設入居者生活介護	19	31	34
地域密着型サービス	18	47	47
認知症対応型共同生活介護	18	18	18
特定施設入居者生活介護	0	0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護	0	29	29
施設サービス	203	207	213
介護老人福祉施設	124	126	129
介護老人保健施設	72	74	77
介護療養型医療施設	7	7	7
合計	240	285	294

3-2 標準的居宅サービス利用者数の推計

過去2年間の実績から、施設サービス、居住系サービス以外の標準的居宅サービスの利用者数を見込みました。

表 5-5 標準的居宅サービス利用者数の見込み (人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	83	91	99
要支援 2	102	112	125
要介護 1	143	155	174
要介護 2	128	138	155
要介護 3	76	78	91
要介護 4	48	50	62
要介護 5	33	33	40
合計	613	657	746

3-3 受給率の推計

3-1、3-2で各種サービス利用者数を見込んだ結果の受給率は以下のとおりです。

表 5-6 受給者数と受給率 (人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認定者数	1,018	1,118	1,234
サービス受給者計	853	942	1,040
受給率	83.8%	84.3%	84.3%

4 サービス種類別利用者数と総給付費の推計

4-1 介護サービス種類別利用者数の推計

サービス種類別の利用者数、利用回数（日数）及び給付費の見込みは、次表のとおりです。

表 5-7 予防給付の見込み（単位：給付費＝千円、回数＝回、日数＝日、人数＝人）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス		77,806	84,043	91,334
① 介護予防訪問介護	給付費	15,639	16,663	17,951
	人数	841	889	950
② 介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0
	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
③ 介護予防訪問看護	給付費	7,344	8,267	9,190
	回数	1,075	1,213	1,352
	人数	162	181	199
④ 介護予防訪問リハビリテーション	給付費	0	0	0
	日数	0	0	0
	人数	0	0	0
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	給付費	831	903	920
	人数	146	161	163
⑥ 介護予防通所介護	給付費	18,657	19,652	21,135
	人数	579	606	645
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	給付費	17,639	18,600	19,873
	人数	450	468	498
⑧ 介護予防短期入所生活介護	給付費	1,698	2,039	2,040
	日数	260	312	313
	人数	60	72	73
⑨ 介護予防短期入所療養介護	給付費	0	0	0
	日数	0	0	0
	人数	0	0	0
⑩ 特定施設入居者生活介護	給付費	12,640	14,126	15,915
	人数	126	141	159
⑪ 介護予防福祉用具貸与	給付費	2,601	2,856	3,193
	人数	490	535	593
⑫ 介護予防特定福祉用具販売	給付費	757	937	1,117
	人数	50	62	74
(2) 地域密着型サービス		0	0	0
① 介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0
	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
(3) 住宅改修	給付費	3,339	3,691	4,043
	人数	38	42	46
(4) 介護予防支援	給付費	8,865	9,930	11,309
	人数	2,032	2,276	2,592
介護予防サービスの総給付費		90,011	97,664	106,689

表 5-8 介護給付の見込み (単位：給付費＝千円、回数＝回、日数＝日、人数＝人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス		618,537	681,096	734,759
①訪問介護	給付費	144,488	158,411	168,329
	回数	49,331	54,019	57,337
	人数	1,973	2,146	2,283
②訪問入浴介護	給付費	11,115	11,727	12,621
	回数	966	1,019	1,097
	人数	208	213	229
③訪問看護	給付費	34,347	35,336	38,829
	回数	4,895	5,019	5,495
	人数	792	816	900
④訪問リハビリテーション	給付費	412	520	628
	日数	146	185	223
	人数	33	41	50
⑤居宅療養管理指導	給付費	4,497	5,021	5,995
	人数	604	668	791
⑥通所介護	給付費	134,691	142,641	156,613
	回数	17,425	18,539	20,402
	人数	1,747	1,862	2,049
⑦通所リハビリテーション	給付費	145,596	150,592	161,237
	回数	16,014	16,591	17,825
	人数	1,738	1,796	1,926
⑧短期入所生活介護	給付費	31,581	33,367	35,153
	回数	3,766	3,993	4,219
	人数	480	516	552
⑨短期入所療養介護	給付費	31,555	32,592	33,630
	日数	3,079	3,182	3,285
	人数	297	307	316
⑩特定施設入居者生活介護	給付費	41,289	69,698	75,605
	人数	226	373	405
⑪福祉用具貸与	給付費	35,517	37,586	42,145
	人数	2,709	2,885	3,242
⑫特定福祉用具販売	給付費	3,449	3,605	3,974
	人数	144	148	164
(2) 地域密着型サービス		51,984	139,811	139,811
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	8,328	8,328
	人数	0	60	60
②夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
③認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0
	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
④小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0
	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
⑤認知症対応型共同生活介護	給付費	51,984	51,984	51,984
	人数	216	216	216
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
⑦地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	給付費	0	79,499	79,499
	人数	0	348	348
⑧複合型サービス	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
(3) 住宅改修		7,955	8,627	9,298
		人数	121	129
(4) 居宅介護支援		給付費	65,860	72,276
		人数	5,078	5,573
(5) 介護保険施設サービス		591,472	603,708	621,325
①介護老人福祉施設	給付費	341,517	347,186	355,664
	人数	1,488	1,512	1,548
②介護老人保健施設	給付費	223,514	230,081	239,220
	人数	864	888	924
③介護療養型医療施設	給付費	26,441	26,441	26,441
	人数	84	84	84
④療養病床(医療保険適用)からの転換分	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
介護サービスの総給付費		1,335,809	1,505,516	1,586,367
総給付費(介護給付+予防給付)		1,425,819	1,603,180	1,693,056

4-2 給付費の推計

4-1 で見た本町の給付費を整理すると次表のようになります。

平成24年度の総給付費は14億2,581万9千円、平成26年度には16億9,305万6千円となる見込みです。また、総給付費の伸びは、平成25年度は対前年比1.12、平成26年度は対前年比1.06という水準で見込んでいます。

表5-9 総給付費と伸び率 (千円：伸び率は比率)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付費	1,335,809	1,505,516	1,586,367
予防給付費	90,011	97,664	106,689
総給付費	1,425,819	1,603,180	1,693,056
総給付費の伸び率(対前年比)*	1.06	1.12	1.06

*伸び率＝当該年の総給付費÷前年の総給付費

4-3 標準給付費の推計

標準給付費見込額には、介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料などが含まれます。標準給付費の見込みは次表のとおりです。

表5-10 標準給付費の見込み (千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
総給付費	1,425,819	1,603,180	1,693,056	4,722,055
特定入所者介護サービス費等給付額	60,226	66,000	72,326	198,552
高額介護サービス費等給付額	24,448	28,003	32,076	84,527
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,421	9,263	10,190	27,874
算定対象審査支払手数料	1,502	1,652	1,818	4,972
審査支払手数料支払件数	24,229件	26,652件	29,317件	80,198件
標準給付費見込額	1,520,416	1,708,098	1,809,466	5,037,980

4-4 地域支援事業費の推計

地域支援事業*費は、保険給付費見込額に対する割合が3.0%と定められています。第5期の地域支援事業費の見込みは次表のとおりです。

表5-11 地域支援事業費の見込み (千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
地域支援事業費	45,567	51,193	54,229	150,990
保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	

※地域支援事業

二次予防事業対象者や一般の高齢者を対象に、効果的に介護予防や健康づくりを進めたり、地域での生活を継続するための生活支援サービスを提供したりする事業。「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3つがある。

5 保険料の算定

5-1 所得段階別の保険料割合

第5期における保険料基準額の段階を、次表のように設定しました。

表 5-12 所得段階別保険料割合の設定

所得段階	第1号被保険者数（人）			基準額に 対する割合	
	平成24年	平成25年	平成26年		
第1段階	39	41	43	0.300	
第2段階	759	801	834	0.300	
第3段階	軽減措置※	304	321	335	0.625
		292	308	321	0.750
第4段階	軽減措置※	1,495	1,577	1,643	0.875
		1,039	1,096	1,141	1.000
第5段階	1,042	1,100	1,145	1.125	
第6段階	1,140	1,203	1,254	1.250	
第7段階	1,211	1,277	1,331	1.500	
第8段階	302	319	332	1.750	
第9段階	183	193	201	2.000	

※軽減措置

負担能力に応じた保険料賦課の観点から、第5期保険料について国が示す割合で、保険者（町）の判断により、第3・第4段階の所得段階を細分化しています。

5-2 保険料基準額の算定

第1号被保険者の介護保険料基準額（月額）は、介護保険事業計画の3年度を単位とした計画期間ごとに、次表の第1号被保険者数と保険料収納必要額を基に算定します。

表 5-13 第1号被保険者数 (人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
第1号被保険者数	7,806	8,236	8,580	24,622
前期高齢者（65～74歳）	4,865	5,151	5,392	15,408
後期高齢者（75歳以上）	2,941	3,085	3,188	9,214
所得段階別加入割合補正後被保険者数※	8,305	8,763	9,129	26,197

※所得段階別加入割合補正後被保険者数

前ページの表にある所得段階ごとの第1号被保険者数に、それぞれ基準額に対する割合を乗じた数値を合計したものの。

表 5-14 保険料収納必要額の算定 (千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
標準給付費見込額(A)	1,520,416	1,708,098	1,809,466	5,037,980
地域支援事業費(B)	45,567	51,193	54,229	150,990
第1号被保険者負担分相当額(C)	328,857	369,451	391,376	1,089,684
調整交付金相当額(D)	76,021	85,405	90,473	251,899
調整交付金交付割合(E)	0.00%			
調整交付金見込額(F)	0	0	0	0
第1号被保険者負担割合	21.00%			
財政安定化基金拠出金見込額(G)				-
財政安定化基金取崩交付額(H)				9,169
介護給付費準備基金取崩額(I)				169,496
市町村特別給付費等(J)	6,048	7,344	8,640	22,032
保険料収納必要額(K)				1,184,950
予定保険料収納率見込(L)	98.00%			

○第1号被保険者負担分相当額(C) = [標準給付費(A) + 地域支援事業費(B)] × [21%]

○調整交付金相当額(D) = [標準給付費(A)] × [5%]

○調整交付金見込額(F) = [標準給付費(A)] × [(E)]

○保険料収納必要額(K) = (C) + (D) - (F) + (G) + (J) - (H) - (I)

①第1号被保険者負担分相当額（C）

第1号被保険者負担分相当額は、標準給付費見込額の総額と地域支援事業費の合計額に第1号被保険者負担割合を乗じて算出します。

平成 24 年度から平成 26 年度の 標準給付費見込額の総額(A)	5,037,980,028 円
+	+
平成 24 年度から平成 26 年度の 地域支援事業費(B)	150,990,231
×	×
第1号被保険者負担割合	21%
第1号被保険者負担分相当額(C)	1,089,683,754 円

②調整交付金相当額（D）

調整交付金相当額は、標準給付費見込額の総額に全国平均の調整交付金交付割合を乗じて算出します。

平成 24 年度から平成 26 年度の 標準給付費見込額の総額(A)	5,037,980,028 円
×	×
全国平均の調整交付金交付割合	5%
調整交付金相当額(D)	251,899,001 円

③調整交付金交付割合（E）及び調整交付金見込額（F）

◇後期高齢者加入割合補正係数

1. 2025

◇所得段階別加入割合補正係数

1. 1083

後期高齢者加入割合補正係数とは、全国平均の後期高齢者加入割合と本町の後期高齢者加入割合の較差による要介護・要支援の発生率の相違を調整するものです。

所得段階別加入割合補正係数とは、全国平均の所得段階別加入割合と本町の所得段階別加入割合の較差を調整するものです。

$$\left(\begin{array}{c} \text{第1号被保険者負担割合} \\ + \\ \text{全国平均の調整交付金交付割合} \end{array} \right) - \begin{array}{c} \text{第1号被保険者負担割合} \\ \times \\ \text{後期高齢者加入割合補正係数} \\ \times \\ \text{所得段階別加入割合補正係数} \end{array} = \text{調整交付金交付割合(E)}$$

$$\left(\begin{array}{c} 21\% \\ + \\ 5\% \end{array} \right) - \begin{array}{c} 21\% \\ \times \\ 1.2025 \\ \times \\ 1.1083 \end{array} = \Delta 2.0\%$$

調整交付金交付割合（E）がマイナスの場合は0%となり、調整交付金見込額（F）は0円となります。

④財政安定化基金拠出金見込額（G）

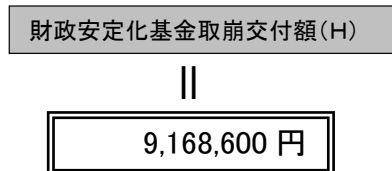
$$\begin{array}{c} \text{平成24年度から平成26年度の} \\ \text{標準給付費見込額の総額(A)} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{財政安定化基金拠出率(H)} \end{array} = \begin{array}{c} 5,037,980,028 \text{ 円} \\ \times \\ 0.0\% \\ = \\ 0 \text{ 円} \end{array}$$

財政安定化基金は、都道府県内の市町村があらかじめ資金を拠出しあって都道府県に設けるもので、保険料の未納や給付費の増大などにより生じる保険財政の赤字に備えるものですが、第5期においては0%となっています。

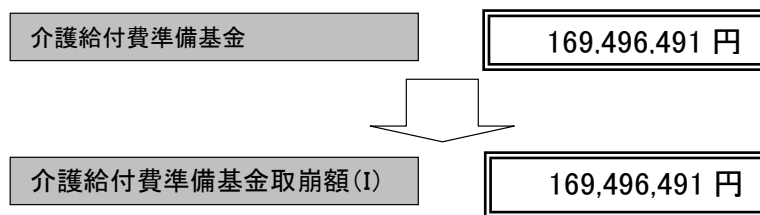
⑤財政安定化基金取崩交付額（H）及び介護給付費準備基金取崩額（I）

財政安定化基金とは、介護保険制度の財政を安定させるために、介護保険法に基づいて都道府県に設置される基金で、市町村の介護保険財政が、保険料収納率の低下や介護給付費の増加などによって、市町村の介護保険特別会計が赤字になりそうな場合、資金の交付・貸付を行い介護保険財政の安定を図るものです。

第5期においては、この基金の一部を取り崩し、介護保険料を引き下げるため県が市町村に交付します。



介護給付費準備基金とは、介護保険会計において決算剰余金などが生じた場合に財源調整のため設置された準備基金への積み立てと、基金からの運用益を計上したものです。



⑥財政安定化基金償還金

財政安定化基金より貸付を受けた市町村は、次期事業計画運営期間において償還をしなければなりません。

本町は、第4期事業計画期間中には、貸付を受けていませんので、それに伴う償還金はありません。

⑦市町村特別給付費（J）

市町村独自で第1号被保険者の保険料を財源として実施するサービス（上乘せサービス）です。

第5期においては、介護用品等購入費助成事業を市町村特別給付費として実施します。



第5章 介護保険事業費等の推計

⑧保険料収納必要額（K）

保険料の基準額（月額）は下記の式で求められます。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{l} \text{第1号被保険者負担分相当額(C)} \\ \text{調整交付金相当額(D)} \\ \text{調整交付金見込額(F)} \end{array} \right) \\
 & \begin{array}{l} \boxed{1,089,683,754 \text{ 円}} \\ \boxed{251,899,001 \text{ 円}} \\ \boxed{0 \text{ 円}} \end{array} \\
 & - \begin{array}{l} \text{財政安定化基金取崩交付額(H)} \\ \text{介護給付費準備基金取崩額(I)} \end{array} \\
 & \begin{array}{l} \boxed{9,168,600 \text{ 円}} \\ \boxed{169,496,491 \text{ 円}} \end{array} \\
 & + \begin{array}{l} \text{財政安定化基金償還金} \\ \text{市町村特別給付費(J)} \end{array} = \text{保険料収納必要額(K)} \\
 & \begin{array}{l} \boxed{0 \text{ 円}} \\ \boxed{22,032,000 \text{ 円}} \end{array} = \boxed{1,184,949,665 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

⑨算定上の保険料基準額（月額）

保険料収納必要額を予定保険料収納率で除した後、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で除していますが、これは、基準段階（第4段階）の被保険者1人あたりの保険料額を算出するために、すべての被保険者が第4段階の被保険者であったと想定した場合の数字を指しています。

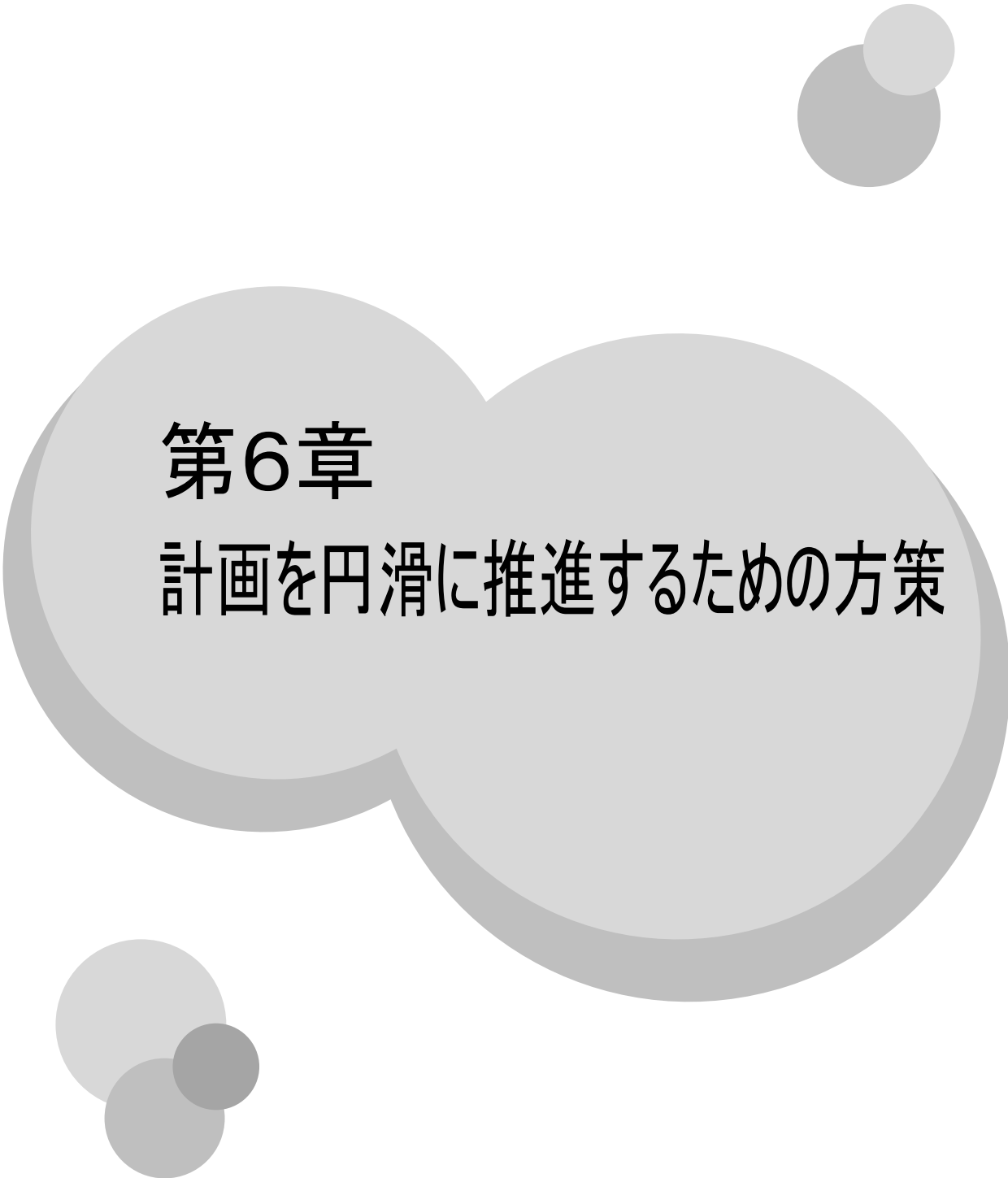
$$\begin{aligned}
 & \begin{array}{l} \text{保険料収納必要} \\ \text{額(K)} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{予定保険料} \\ \text{収納率(L)} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{所得段階別加入割合補} \\ \text{正後被保険者数(O)} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{12月} \end{array} \\
 & \boxed{1,184,949,665 \text{ 円}} \div \boxed{98.0\%} \div \boxed{26,197 \text{ 人}} \div \boxed{12} \\
 & = \boxed{3,846 \text{ 円/月額}}
 \end{aligned}$$

5-3 保険料率の設定

算出した基準月額を基本に、所得の段階に応じて9段階の保険料を設定すると、次の表のようになります。

表 5-15 第5期の所得段階別保険料率

区 分	対象者	基準額に 対する割合	保険料 年額
第1段階	町民税世帯非課税で、老齢福祉年金・生活保護の受給者	0.300	13,800円
第2段階	町民税世帯非課税で、合計所得額および課税年金収入額が80万円以下	0.300	13,800円
第3段階	町民税世帯非課税で、合計所得額および課税年金収入額が120万円以下	0.625	28,800円
	町民税世帯非課税で、上記以外の者	0.750	34,600円
第4段階	本人が町民税非課税で、本人の合計所得額および課税年金収入額が80万円以下	0.875	40,300円
	本人が町民税非課税で、上記以外の者	1.000	46,100円
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円未満	1.125	51,900円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.250	57,600円
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満	1.500	69,200円
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が400万円以上700万円未満	1.750	80,700円
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が700万円以上	2.000	92,300円



第6章

計画を円滑に推進するための方策

第6章 計画を円滑に推進するための方策



1 計画の推進のために

1-1 町民、地域、行政等の連携

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を実現するために、家庭、町民、ボランティア、NPO、福祉関係団体、サービス事業者、医療機関等と行政とが、それぞれの立場や役割を活かしながら連携した支援体制の確立を目指します。

1-2 町民意識の把握と地域福祉の推進

町民の各種サービスの利用意向や満足度等をアンケート調査等により、地域ごとのサービスニーズを把握・分析しながら、地域住民主体のサービス環境の実現を目指します。

2 推進体制の整備と強化

2-1 役場庁舎内の推進体制の強化

本計画にかかる事業は、介護保険サービスや介護予防のみならず、高齢者の生きがづくりなど、福祉保健関連等の様々な分野に渡る内容が盛り込まれています。

高齢者の生活を支援し、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにするため、関係各課との連携を強化して、計画の円滑な推進を図ります。

2-2 計画の評価体制の整備

計画に盛り込んだ各事業の実施目標や介護予防事業等の評価について、平成25年度に策定委員による中間評価を行います。評価結果は、関係各機関に情報提供し、サービスの質の向上につながるような取り組みを進めます。



資料編



資料編

1 アンケート調査結果の概要

1-1 調査の概要

①調査の概要

1 調査の目的

本調査は、第5期高齢者福祉計画の策定及び高齢者の福祉行政の基礎資料として、介護保険サービスの利用状況・利用意向や高齢者の生活実態、福祉をはじめとする各種施策の利用意向、意見・要望等を把握するだけでなく、「どこに」「どのような支援を必要としている高齢者が」、「どの程度生活しているのか」を把握するための「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

2 調査の設計

- (1) 調査対象
- 【一般高齢者】
東郷町に居住する要支援、要介護認定を受けていない65歳以上の者
 - 【要介護（要支援）認定者】
東郷町で要支援1・2又は要介護1～5と認定された者
 - 【サービス提供事業者】
東郷町内の全事業所及び東郷町の被保険者が利用する町外の事業
 - 【ケアマネジャー】
東郷町内の事業所に勤務するケアマネジャー及び東郷町の被保険者のケアプランを策定している町外事業所に勤務するケアマネジャー
- (2) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (3) 調査時期 平成23年5・6月

3 回収の結果

	配布数	回収数	有効	無効	未回収
一般高齢者	1,737 100.0%	1,552 89.3%	1,549 89.2%	3 0.2%	185 10.6%
要介護（要支援）認定者	680 100.0%	445 65.4%	445 65.4%	0 0.0%	235 34.6%
サービス提供事業者	30 100.0%	21 70.0%	21 70.0%	0 0.0%	9 30.0%
ケアマネジャー	30 100.0%	23 76.7%	23 76.7%	0 0.0%	7 23.3%

※白紙票は無効としました

一般高齢者の行政区別回収率

行政区	配布数	回収数	回収率
諸輪	172	147	85.5
和合	114	99	86.8
傍示本	167	160	95.8
祐福寺	105	95	90.5
部田	57	46	80.7
白土	163	140	85.9
和合ヶ丘	185	170	91.9
諸輪住宅	42	38	90.5
白鳥	130	120	92.3

行政区	配布数	回収数	回収率
御岳	126	108	85.7
春木台	102	91	89.2
北山台	102	97	95.1
押草団地北	58	51	87.9
押草団地南	54	44	81.5
西白土	70	61	87.1
部田山	61	55	90.2
清水	29	27	93.1
総計	1,737	1,549	—

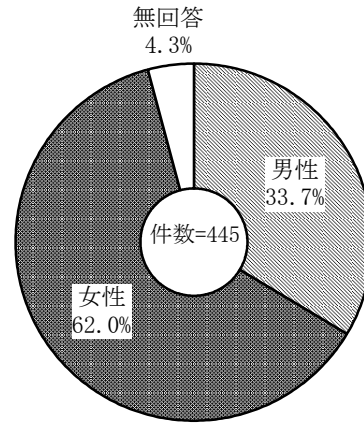
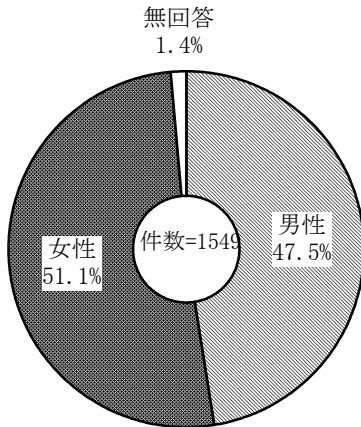
1-2 一般高齢者及び要介護（要支援）認定者

①回答者の属性（一般高齢者・要介護（要支援）認定者）

1 性別（一般）	（認定者）
-----------------	--------------

● 回答者の性別は、「男性」が47.5%、「女性」が51.1%となっています。

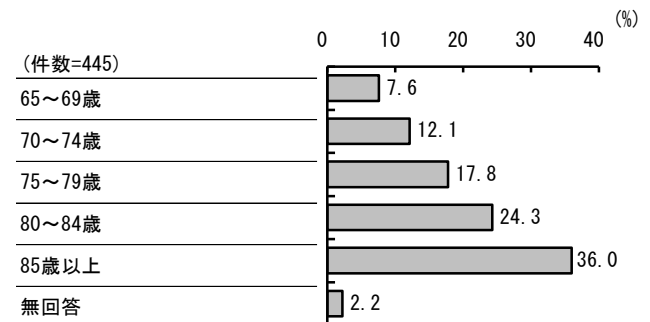
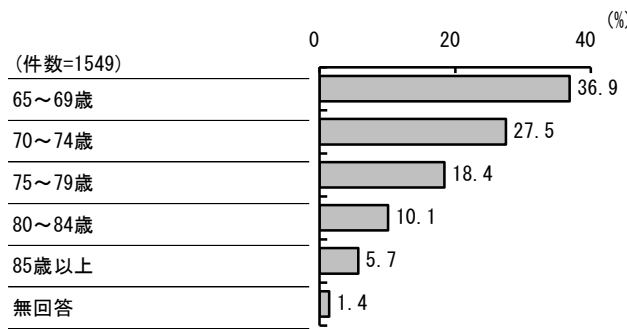
● 回答者の性別は、「男性」が33.7%、「女性」が62.0%となっており、女性の割合が高くなっています。



2 年齢（一般）	（認定者）
-----------------	--------------

● 回答者の年齢は、「65～69歳」が36.9%で最も高く、次いで「70～74歳」が27.5%となっています。また、75歳未満高齢者は64.4%、75歳以上高齢者は34.2%となっています。

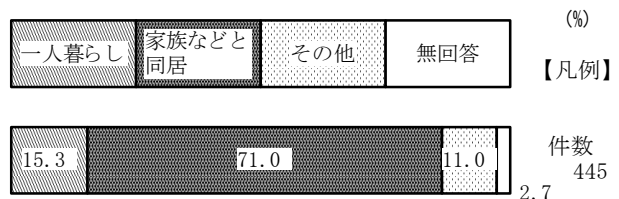
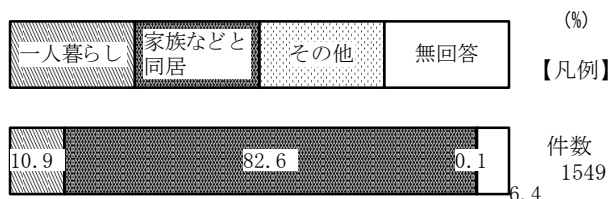
● 回答者の年齢は、「85歳以上」が36.0%と最も高く、次いで「80～84歳」が24.3%となっています。また、75歳未満高齢者は19.7%、75歳以上高齢者は78.1%となっています。



3 家族構成（一般）	（認定者）
-------------------	--------------

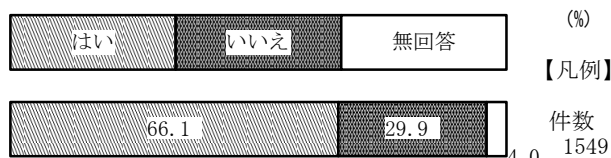
● 家族構成は、「家族などと同居（二世帯住宅を含む）」が82.6%で最も高くなっています。また、「一人暮らし」は10.9%、「その他（施設入居など）」は0.1%となっています。

● 家族構成は、「家族などと同居（二世帯住宅を含む）」は71.0%で最も高くなっています。また、「一人暮らし」は15.3%、「その他（施設入居など）」は11.0%となっています。

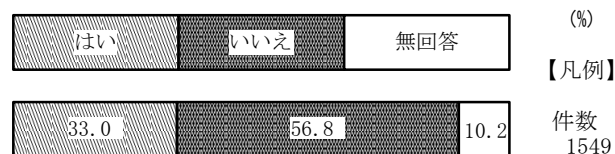


4 災害や緊急時にすぐに支援してくれる人（一般）	5 有料老人ホームや高齢者専用住宅の利用意向（一般）
---------------------------------	-----------------------------------

● 災害や緊急時にすぐに支援してくれる人がいるかどうかについては、「はい」が66.1%、「いいえ」が29.9%となっています。

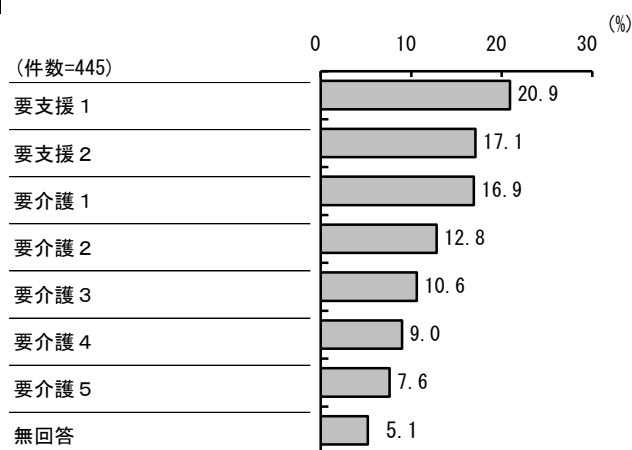


● 有料老人ホームや高齢者専用住宅が整備された場合の利用意向は、「はい」が33.0%、「いいえ」が56.8%となっています。



6 要介護度の判定結果（認定者）

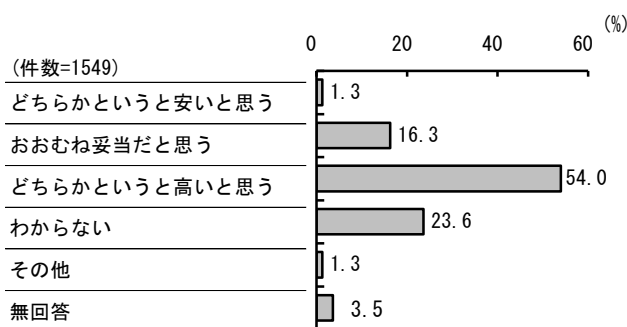
● 要介護認定結果は、「要支援1」が20.9%で最も高く、次いで「要支援2」が17.1%、「要介護1」が16.9%と続いており、これらを合わせた比較的軽度である人は、全体の54.9%を占めています。一方、重度である人（要介護4・5）は、合わせて16.6%となっています。



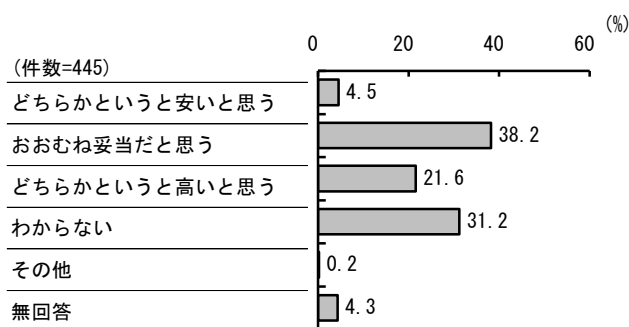
②介護保険料について（一般高齢者・要介護（要支援）認定者）

1 介護保険料の負担感（一般）	（認定者）
------------------------	--------------

● 介護保険料の負担感については、「どちらかという高いと思う」が54.0%で最も高く、次いで「わからない」が23.6%となっています。また、「おおむね妥当だと思う」は16.3%となっています。



● 介護保険料の負担感は、「おおむね妥当だと思う」が38.2%で最も高く、次いで「わからない」が31.2%、「どちらかという高いと思う」が21.6%となっています。



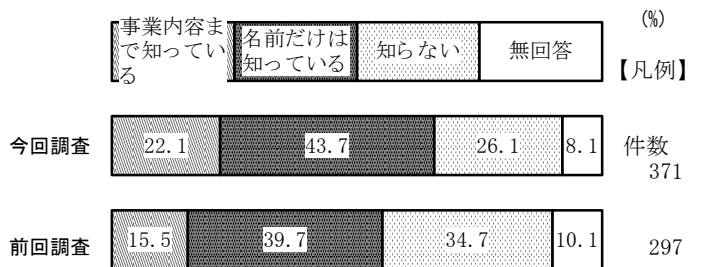
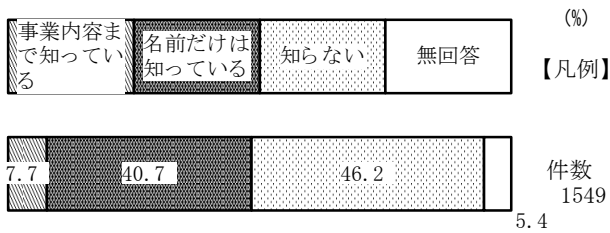
③ 地域包括支援センターについて（一般高齢者・要介護（要支援）認定者）

1 地域包括支援センターの周知度（一般）（在宅の認定者）

● 地域包括支援センターの周知度（「事業内容まで知っている」「名前だけは知っている」の計）は48.4%であり、うち「事業内容まで知っている」は7.7%と1割未満となっています。一方、「知らない」46.2%となっています。

● 地域包括支援センターの周知度（「事業内容まで知っている」「名前だけは知っている」の計）は、65.8%であり、うち、「事業内容まで知っている」は22.1%となっています。一方、「知らない」は26.1%となっています。

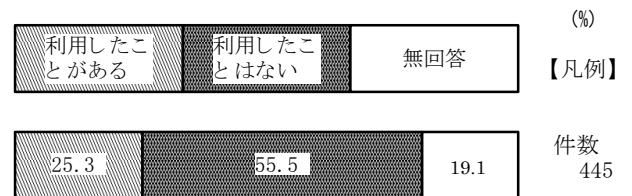
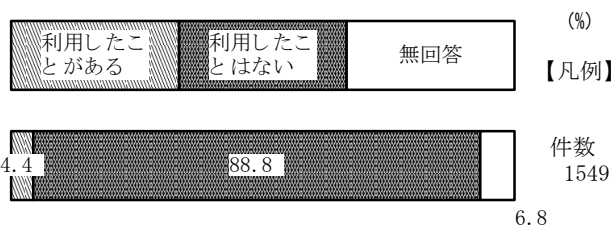
前回調査と比較すると、周知度は、前回調査の55.2%から今回調査は65.8%へと増加しています。



2 地域包括支援センターの利用状況（一般）（在宅の認定者）

● 地域包括支援センターを「利用したことがある」のは4.4%であり、「利用したことはない」が88.8%を占めています。

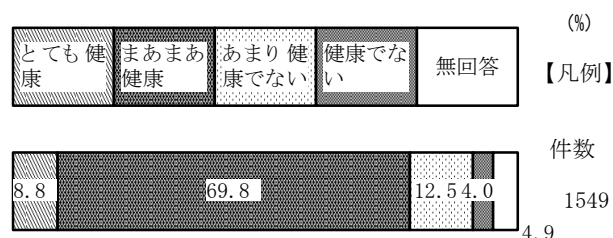
● 地域包括支援センターを「利用したことがある」のは25.3%であり、「利用したことはない」が55.5%となっています。



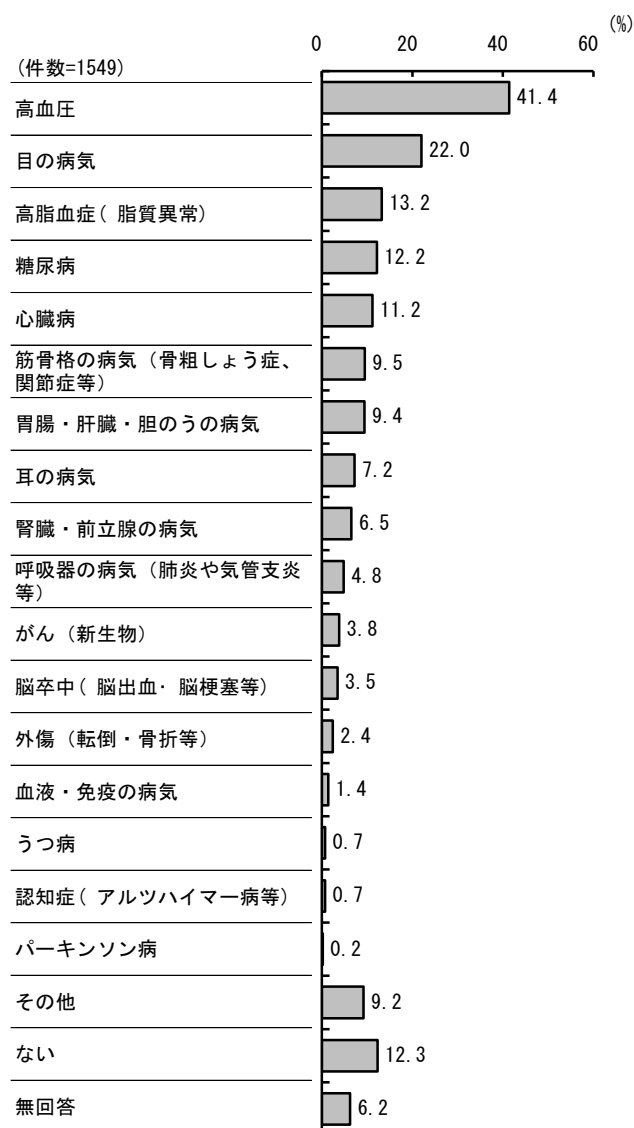
④健康について（一般高齢者）

1 健康状態（一般）	2 現在、治療中又は後遺症のある病気（一般）
-------------------	-------------------------------

- 健康状態は、「まあまあ健康」が69.8%で最も高くなっています。『健康』（「とても健康」「まあまあ健康」の計）は78.6%、『健康でない』（「あまり健康でない」「健康でない」の計）は16.5%となっています。

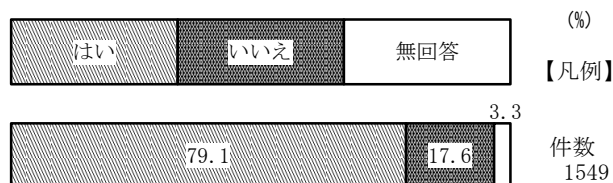


- 現在治療中又は後遺症のある病気は、「高血圧」が41.4%で最も高く、次いで「目の病気」（22.0%）、「高脂血症（脂質異常）」（13.2%）、「糖尿病」（12.2%）、「心臓病」（11.2%）が1割台で続いています。また、「ない」と「無回答」を除いた81.5%の人が『何らかの病気を抱えている』状態となっています。



3 通院の状況（一般）

- 現在病院に通院しているかどうかについては、「はい」が79.1%と約8割を占めています。

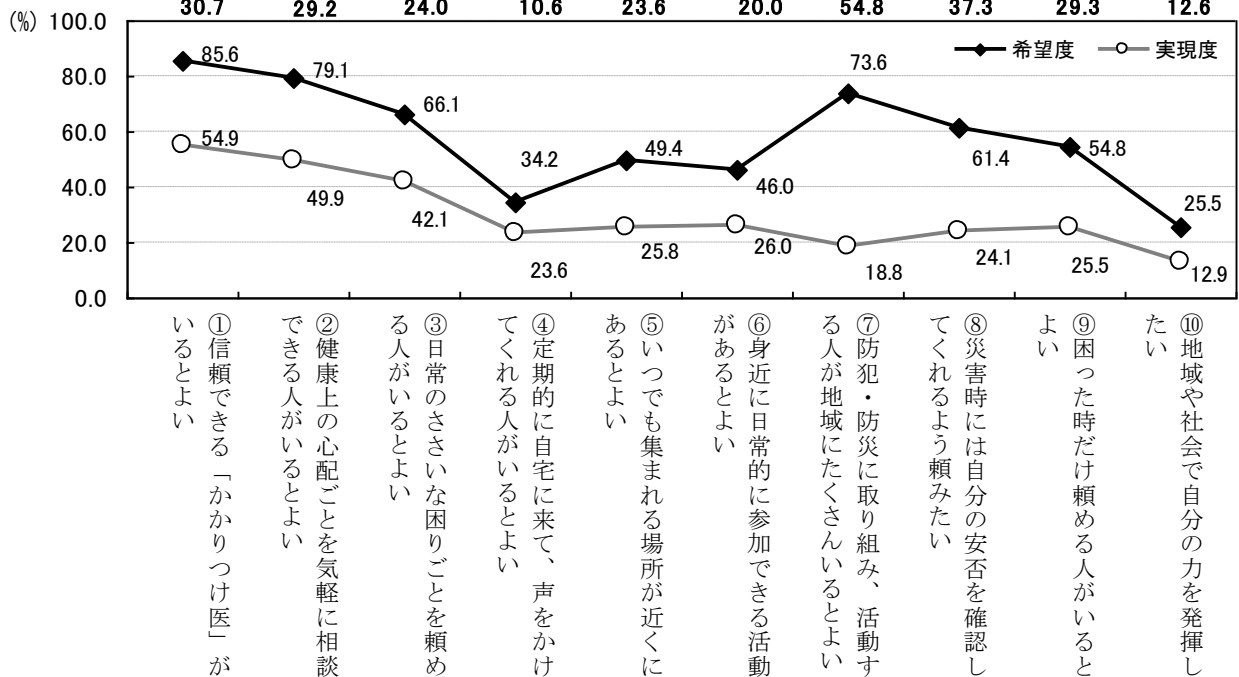


⑤日常生活環境の希望度と実現度（一般高齢者・要介護（要支援）認定者）

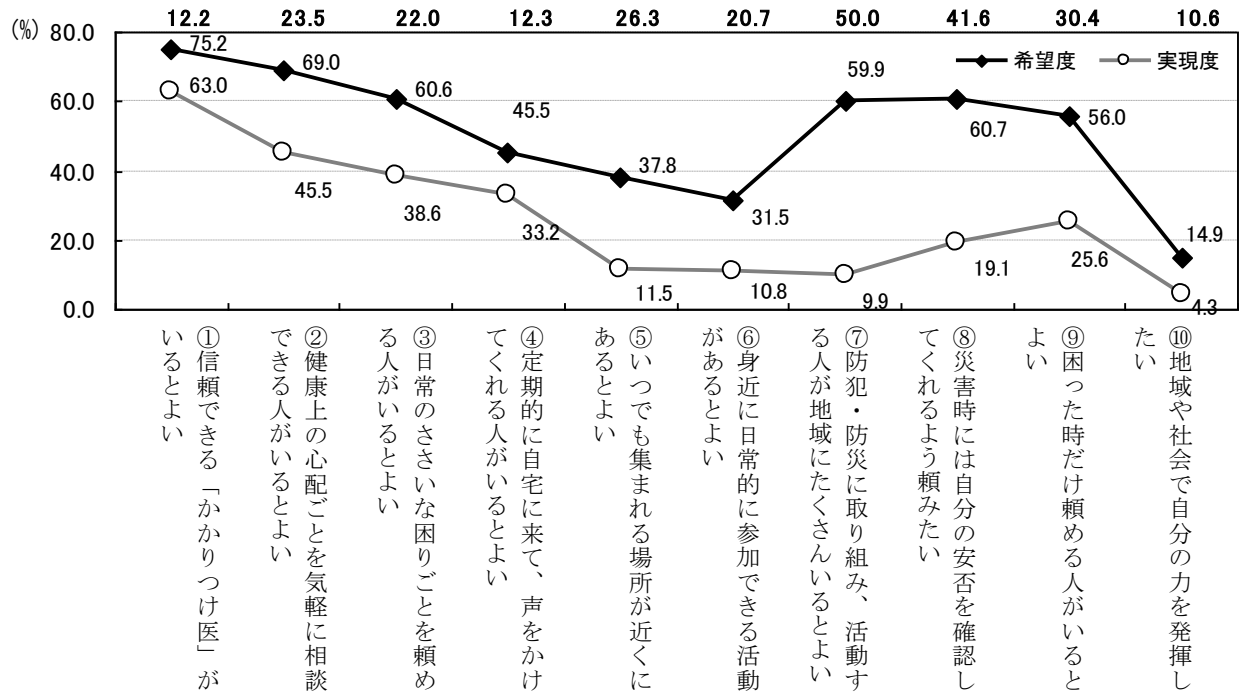
1 日常生活環境の希望度と実現度（一般）（認定者）

- 以下の項目について、希望度と実現度は、一般高齢者では、「⑦防犯・防災に取り組み、活動する人が地域にたくさんいるとよい」（54.8%）が希望と実現に最も差がありました。これに次いで、「⑧災害時には自分の安否を確認してくれるよう頼みたい」（37.3%）、「①信頼できる「かかりつけ医」がいるとよい」（30.7%）が30%以上の差となっています。
- 要介護（要支援）認定者では、「⑦防犯・防災に取り組み、活動する人が地域にたくさんいるとよい」（50.0%）が希望と実現に最も差がありました。これに次いで「⑧災害時には自分の安否を確認してくれるよう頼みたい」（41.6%）、「⑨困った時だけ頼める人がいるとよい」（30.4%）が30%以上の差となっています。

<一般高齢者>



<要介護（要支援）認定者>



※希望度は「そう思う」と「まあ思う」の計。 実現度は「すでに実現している」と「やや実現している」の計。
太字の数値は、希望度と実現度の差を示す。

⑥二次予防事業対象者について（一般高齢者）

1 二次予防事業対象者の選定

● 国の「日常生活圏域別ニーズ調査」の考え方により、二次予防事業対象者に該当する可能性が高い人の状況を分析しました。厚生労働省の「選定するための質問票と選定基準」に基づき、「虚弱（10項目以上該当している人）」「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の4項目のいずれか1つでも該当する人を二次予防事業対象者としました。その結果、該当する人の割合は30.0%となっています。

年齢別では、対象者の割合は、85歳以上で6割以上（67.4%）と高くなっています。

「虚弱（10項目以上該当している人）」「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の4項目及び「閉じこもり予防・支援」「認知症予防・支援」「こころの健康予防・支援」が必要な割合は次のとおりです。

二次予防事業対象者の割合

	件数	介護事業（介 防事 業 候 補 者） ら れ る 人 （ 2 次 予 考	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	465 30.0	1083 69.9	1 0.1	
年 齢	65～69歳	571 100.0	103 18.0	468 82.0	- -
	70～74歳	426 100.0	119 27.9	307 72.1	- -
	75～79歳	285 100.0	98 34.4	187 65.6	- -
	80～84歳	156 100.0	73 46.8	83 53.2	- -
	85歳以上	89 100.0	60 67.4	29 32.6	- -

	件数	虚 弱	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	107 6.9	1441 93.0	1 0.1	
年 齢	65～69歳	571 100.0	10 1.8	561 98.2	- -
	70～74歳	426 100.0	14 3.3	412 96.7	- -
	75～79歳	285 100.0	24 8.4	261 91.6	- -
	80～84歳	156 100.0	24 15.4	132 84.6	- -
	85歳以上	89 100.0	33 37.1	56 62.9	- -

	件数	運 動 器 の 機 能 向 上	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	249 16.1	1295 83.6	5 0.3	
年 齢	65～69歳	571 100.0	40 7.0	530 92.8	1 0.2
	70～74歳	426 100.0	54 12.7	371 87.1	1 0.2
	75～79歳	285 100.0	56 19.6	228 80.0	1 0.4
	80～84歳	156 100.0	48 30.8	107 68.6	1 0.6
	85歳以上	89 100.0	48 53.9	41 46.1	- -

	件数	栄 養 改 善	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	28 1.8	1493 96.4	28 1.8	
年 齢	65～69歳	571 100.0	5 0.9	563 98.6	3 0.5
	70～74歳	426 100.0	7 1.6	412 96.7	7 1.6
	75～79歳	285 100.0	9 3.2	271 95.1	5 1.8
	80～84歳	156 100.0	2 1.3	148 94.9	6 3.8
	85歳以上	89 100.0	5 5.6	79 88.8	5 5.6

	件数	口 腔 機 能 の 向 上	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	301 19.4	1235 79.7	13 0.8	
年 齢	65～69歳	571 100.0	71 12.4	498 87.2	2 0.4
	70～74歳	426 100.0	85 20.0	336 78.9	5 1.2
	75～79歳	285 100.0	62 21.8	222 77.9	1 0.4
	80～84歳	156 100.0	43 27.6	110 70.5	3 1.9
	85歳以上	89 100.0	31 34.8	57 64.0	1 1.1

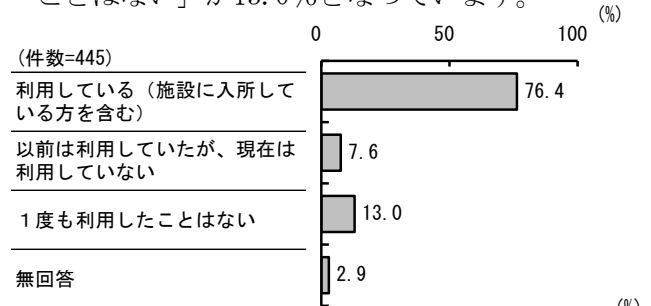
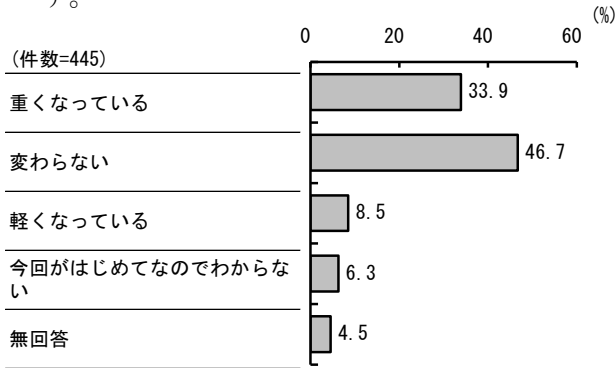
	件数	防 閉 じ こ も り 予 防 ・ 支 援	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	308 19.9	1186 76.6	55 3.6	
年 齢	65～69歳	571 100.0	65 11.4	498 87.2	8 1.4
	70～74歳	426 100.0	62 14.6	350 82.2	14 3.3
	75～79歳	285 100.0	86 30.2	188 66.0	11 3.9
	80～84歳	156 100.0	52 33.3	95 60.9	9 5.8
	85歳以上	89 100.0	38 42.7	40 44.9	11 12.4

	件数	支 援 認 知 症 予 防 ・	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	417 26.9	1122 72.4	10 0.6	
年 齢	65～69歳	571 100.0	107 18.7	462 80.9	2 0.4
	70～74歳	426 100.0	85 20.0	339 79.6	2 0.5
	75～79歳	285 100.0	91 31.9	190 66.7	4 1.4
	80～84歳	156 100.0	69 44.2	86 55.1	1 0.6
	85歳以上	89 100.0	55 61.8	34 38.2	- -

	件数	予 こ ろ の 支 援 健 康	該 当 な し	無 回 答	
全 体	1549 100.0	559 36.1	978 63.1	12 0.8	
年 齢	65～69歳	571 100.0	175 30.6	394 69.0	2 0.4
	70～74歳	426 100.0	150 35.2	271 63.6	5 1.2
	75～79歳	285 100.0	96 33.7	188 66.0	1 0.4
	80～84歳	156 100.0	77 49.4	77 49.4	2 1.3
	85歳以上	89 100.0	53 59.6	36 40.4	- -

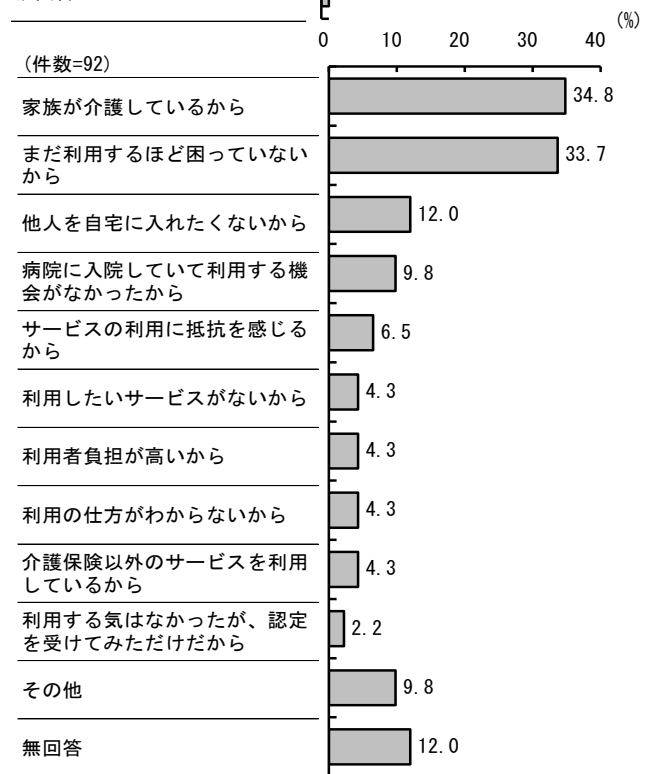
⑦介護保険サービスの利用状況

<p>1 要介護度の進行状況（認定者）</p> <p>● 要介護度の進行状況は、「変わらない」が46.7%で最も高くなっています。「重くなっている」は33.9%であるのに対し、「軽くなっている」は8.5%と1割未満となっています。</p>	<p>2 介護保険サービスの利用状況（認定者）</p> <p>● 介護保険サービスの利用状況は、「利用している（施設に入所している方を含む）」が76.4%、「以前は利用していたが、現在は利用していない」が7.6%、「1度も利用したことはない」が13.0%となっています。</p>
--	--



3 サービスを利用していない理由（認定者）

● サービスを利用していない理由は、「家族が介護しているから」(34.8%)と「まだ利用するほど困っていないから」(33.7%)が3割台で高く、これらに次いで、「他人を自宅に入れたくないから」が12.0%、「病院に入院していて利用する機会がなかったから」が9.8%となっています。



● 要介護度別では、「まだ利用するほど困っていないから」は、要支援1・2、要介護1の軽度者の割合が高くなっています。「病院に入院していて利用する機会がなかったから」は、要介護3・4・5の中・重度者の割合が高くなっています。

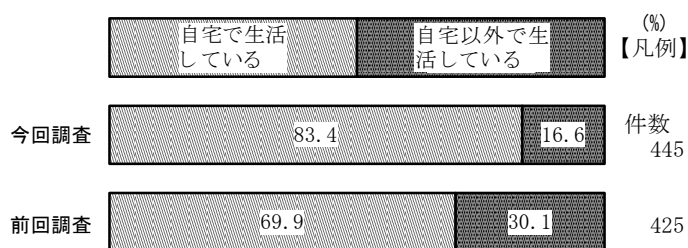
	件数	家族が介護しているから	まだ利用するほど困っていないから	利用したいサービスがないから	他人を自宅に入れたくないから	ただ認定を受けてみたが、利用する気はなかった	病院に入院して利用する機会がなかったから	利用者負担が高いから	サービスの利用に抵抗を感じるから	利用の仕方がわからないから	介護保険以外のサービスを利用しているから	その他	無回答
全体	107	29.0	36.4	8.4	4.7	2.8	14.0	5.6	3.7	5.6	3.7	13.1	6.5
要支援1	33	15.2	57.6	12.1	-	3.0	-	3.0	3.0	6.1	-	18.2	-
要支援2	16	37.5	31.3	31.3	-	-	6.3	12.5	6.3	6.3	-	6.3	12.5
要介護1	16	43.8	43.8	-	12.5	6.3	25.0	12.5	-	6.3	6.3	12.5	6.3
要介護2	19	42.1	15.8	-	-	-	5.3	-	5.3	5.3	5.3	21.1	15.8
要介護3	8	25.0	-	-	12.5	-	62.5	-	12.5	-	-	-	12.5
要介護4	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
要介護5	3	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-

⑧生活の場所について（要介護（要支援）認定者）

1 対象者本人の生活の場（認定者）

● 現在の生活の場所は、「自宅で生活している」が83.4%、「自宅以外で生活している（病院に入院・施設に入所など）」が16.6%となっています。

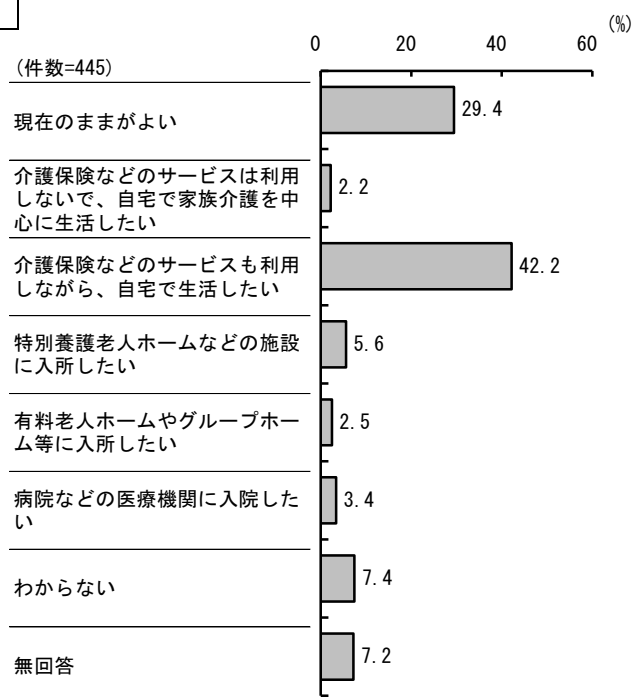
前回調査と比較すると、「自宅で生活している」は、前回調査の69.9%から83.4%に増加しています。



2 今後の介護方法の希望（認定者）

● 今後の介護方法の希望は、「介護保険などのサービスも利用しながら、自宅で生活したい」が42.2%で最も高く、「現在のままがよい」が29.4%で続いています。また、「特別養護老人ホームなどの施設に入所したい」は5.6%となっています。

● 生活の場（問2）別では、「現在のままがよい」は自宅以外で生活している（43.2%）の割合が高く、「介護保険などのサービスも利用しながら、自宅で生活したい」は自宅で生活している（48.8%）の割合が高くなっています。また、「特別養護老人ホームなどの施設に入所したい」は自宅以外で生活している（13.5%）の割合が高くなっています。



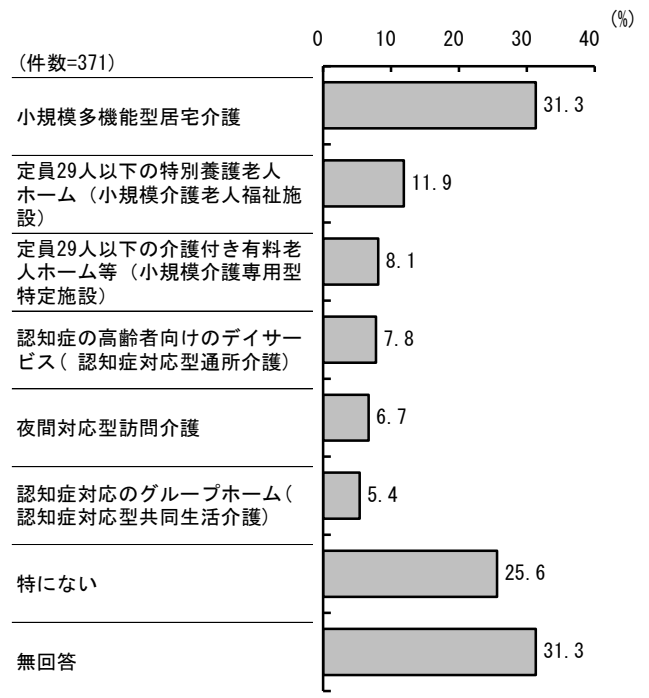
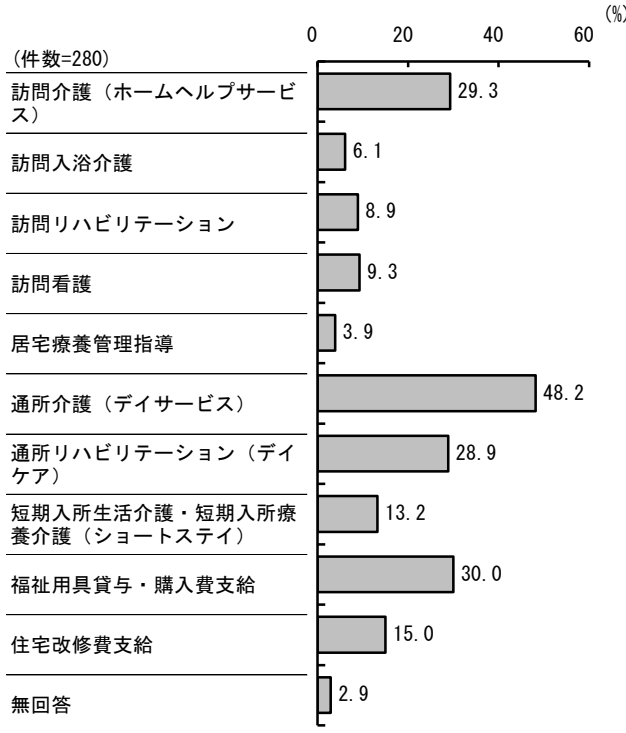
生活の場	件数	希望の介護方法 (%)							
		現在のままがよい	介護保険などのサービスを中心に生活したい	介護保険など、自宅で生活したい	特別養護老人ホームなどの施設に入所したい	有料老人ホームやグループホーム等に入所したい	病院などの医療機関に入院したい	わからない	無回答
全体	445	29.4	2.2	42.2	5.6	2.5	3.4	7.4	7.2
自宅で生活している	371	26.7	2.7	48.8	4.0	2.4	2.2	6.5	6.7
自宅以外で生活している	74	43.2	-	9.5	13.5	2.7	9.5	12.2	9.5

⑨介護サービスの今後の利用意向（在宅の要介護（要支援）認定者）

1 介護保険サービスの利用状況（認定者）	2 地域密着型サービスの利用意向（認定者）
----------------------	-----------------------

● 介護保険サービスの利用状況は、「通所介護（デイサービス）」が48.2%で最も高く、次いで「福祉用具貸与・購入費支給」が30.0%、「訪問介護（ホームヘルプサービス）」が29.3%、「通所リハビリテーション（デイケア）」が28.9%となっています。

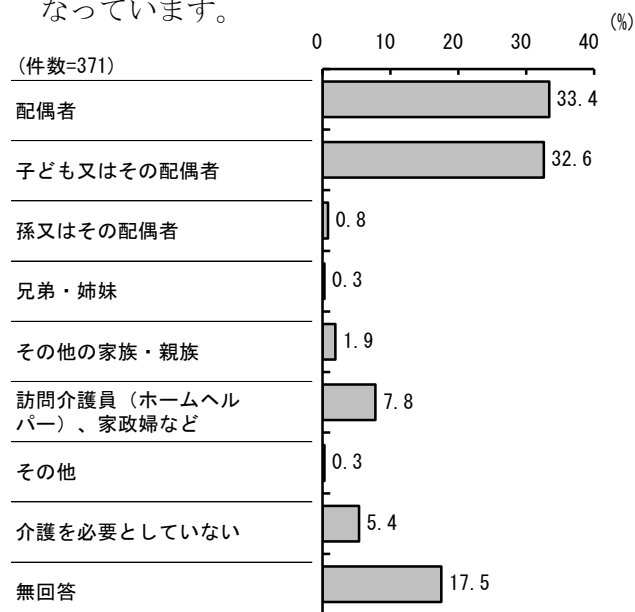
● 身近にあれば利用したい地域密着型サービスは、「小規模多機能型居宅介護」が31.3%で最も高く、次いで、「定員29人以下の特別養護老人ホーム（小規模介護老人福祉施設）」が11.9%となっています。また、「特にない」は25.6%となっています。



⑩介護者の状況（在宅の要介護（要支援）認定者）

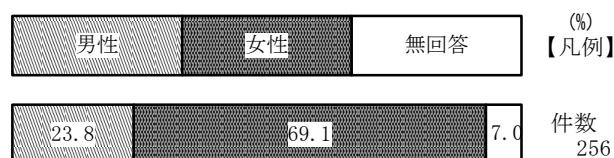
1 主な介護者（認定者）

- 主な介護者は、「配偶者」（33.4%）と「子ども又はその配偶者」（32.6%）の割合が高くなっています。



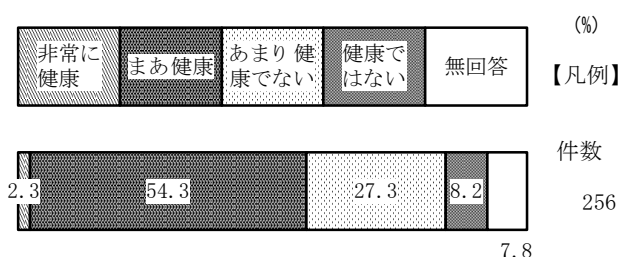
2 主な介護者の性別（認定者）

- 主な介護者の性別は、「女性」が69.1%、「男性」が23.8%となっています。



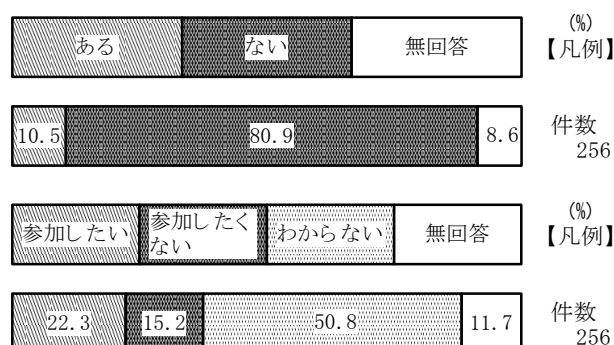
3 介護者の健康状態（認定者）

- 介護者の健康状態は、「まあ健康」が54.3%で最も高くなっています。また、「あまり健康でない」は27.3%となっています。



4 介護研修や講習会への参加状況と参加意向（認定者）

- 「介護者のつどい」や介護研修の参加状況は、「ある」が10.5%であり、「ない」（80.9%）が8割以上を占めています。
- 「介護者のつどい」や介護研修の参加意向は、「参加したい」が22.3%、「参加したくない」が15.2%で、「わからない」が50.8%と半数以上を占めています。

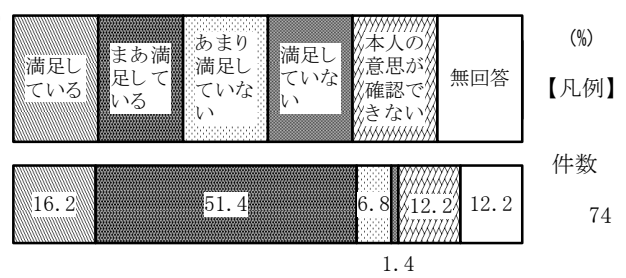
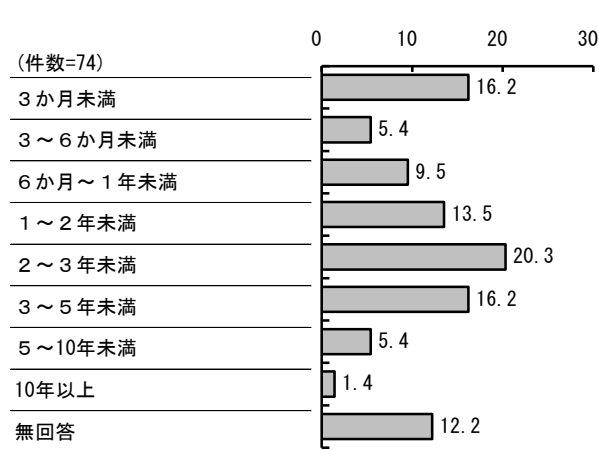


①施設サービスの利用状況（施設入所者の要介護（要支援）認定者）

1 施設の入所期間（認定者）	2 施設の満足度（認定者）
-----------------------	----------------------

● 施設の利用期間は、「2～3年未満」が20.3%で最も高くなっています。

● 施設等の満足度は、『満足』（「満足している」「まあ満足している」の計）は70.6%、『満足していない』（「あまり満足していない」「満足していない」の計）は8.2%となっています。



1-3 サービス提供事業者

①事業所の属性

1 運営形態

- 回答のあった事業所の運営形態は、「民間シルバーサービス事業者（株式会社など）」が9件（42.9%）、「社会福祉法人」が5件（23.8%）、「医療法人」が5件（23.8%）、「その他」が2件（9.5%）となっています。

件数	社会福祉法人	医療法人	民間シルバーサービス事業者（株式会社など）	NPO等（NPO法人等）	その他
21	5	5	9	-	2
100.0	23.8	23.8	42.9	-	9.5

上段：実数
下段：%

②サービスの実施状況

1 サービスの提供状況

- サービス提供の状況については、「サービス提供量に余裕がある」が11件（52.4%）で最も多く、「サービス提供量に余裕がない」は3件（14.3%）、「サービス需要量とサービス提供量のバランスが取れている」は7件（33.3%）となっています。

件数	サービス提供量に余裕がない	サービス提供量に余裕がある	サービス需要量とサービス提供量のバランスが取れている
21	3	11	7
100.0	14.3	52.4	33.3

2 利用者数の状況

- 利用者数の状況は、「増加傾向にある」が7件（33.3%）で最も多く、逆に、「減少傾向にある」は2件（9.5%）です。また、「増えるときもあるが減るときもある」は3件（14.3%）となっています。

件数	増加傾向にある	増えるときもあるが減るときもある	減少傾向にある	増えるときもある	その他	無回答
21	7	3	2	3	2	2
100.0	33.3	14.3	9.5	14.3	9.5	9.5

③サービスの提供予定

1 平成23年度以降の介護保険サービスの提供予定

- 今後の介護保険サービスの提供予定については、「状況をみながら検討したい」が10件（47.6%）で最も多くなっています。「需要の伸びによりできるだけ拡大したい」は6件（28.6%）、「需要が増えても現状のサービスを変えるつもりはない」の回答は、今回の調査ではみられませんでした。

件数	需要の伸びによりできるだけ拡大したい	状況をみながら検討したい	需要が増える見込みはない	需要が増える見込みがある	なんともいえない	その他	無回答
21	6	10	-	2	1	2	
100.0	28.6	47.6	-	9.5	4.8	9.5	

④サービスの提供について

1 サービスを提供する上での問題点	2 人材育成に取り組む際の問題点)
--------------------------	--------------------------

● サービスを提供する上での問題点は、「従業員の研修の問題」が3件(14.3%)で最も多くなっています。また、「特に問題はない」は7件(33.3%)となっています。

● 人材育成に取り組む際の問題点は、「内部での効率的な研修が難しい」が9件(42.9%)で最も多く、次いで、「部下を育てることのできる管理職やリーダーが数少ない」が6件(28.6%)、「研修や訓練に力を入れても、すぐに辞めてしまう職員が多い」が3件(14.3%)となっています。

<サービスを提供する上での問題点>

件数	従業員の研修の問題	必要な措置を行うこと	サービス提供が困難な場合	必要な援助を行うこと	利用者が要介護認定等を受けない場合	同居家族に対してサービス提供をしないこと	得にくいこと	オンラインサービスの健康診断書が	医療・福祉サービスの利用	利用者の心身の状況、他の状況等を把握すること	利用者が居宅サービス計画の変更を希望する場合、必要な援助を行うこと	利用者が居宅サービス計画に記載すること	サービス提供日、内容、費用を記載すること	サービス提供の質の確保を行うこと	評価を行い、常にその改善を	提供すること	目標、具体的なサービス内容を記載した介護計画を作成すること	連絡等を行うこと	利用者の病状に急変が生じた場合、速やかに主治医へ	利用者の文書で説明すること	利用者または家族に重要事項を文書で説明すること	居宅介護支援事業所と密接な連携に努めること	居宅サービスの提供に沿った	サービス計画に沿った	利用者から利用料の支払いを受けること	サービスを提供した際、利用料を支払うこと	苦情処理体制を整備すること	その他	特に問題はない
21 100.0	3 14.3	2 9.5	2 9.5	2 9.5	2 9.5	2 9.5	2 9.5	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	5 23.8	7 33.3

<人材育成に取り組む際の問題点>

件数	内部での効率的な研修が難しい	部下やリーダーが数少ない	研修や訓練に力を入れていくことが難しい	組織の中に人を育てる文化がない	外部の研修では、なかなか内容が	実務の改善に結びつかなか	難しい研修への動機づけが	わからない	人材育成の仕組みをどのよ	指導体制がない	職場で日常業務に取り組み	研修の組み立て方がわから	研修の成果をフォローアッ	その他	無回答
21 100.0	9 42.9	6 28.6	3 14.3	3 14.3	2 9.5	2 9.5	2 9.5	2 9.5	2 9.5	1 4.8	1 4.8	1 4.8	-	2 9.5	2 9.5

⑤高齢者の虐待について

1 高齢者虐待の事例の有無

● 高齢者虐待の事例が「ある」は2件(9.5%)となっています。発見件数は、1件あったとの回答が2件(100.0%)となっています。

件数	ある	ない	無回答
21 100	2 9.5	16 76.2	3 14.3

1-4 ケアマネジャー

①回答者の属性

1 勤務形態

- 勤務形態は、「専従（常勤）」が14件（60.9%）で最も多く、次いで「兼務（常勤）」が7件（30.4%）となっています。

件数	専従（常勤）	専従（非常勤）	兼務（常勤）	兼務（非常勤）	
23	14	2	7	-	上段：実数
100.0	60.9	8.7	30.4	-	下段：%

2 ケアプラン担当人数

- ケアプランの担当人数は、「30～39人」が8件（34.8%）で最も多くなっています。

件数	9人以下	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	無回答
23	3	4	3	8	1	3	1
100.0	13.0	17.4	13.0	34.8	4.3	13.0	4.3

②介護保険全般について

1 介護保険対象の在宅サービスの充足度

- 介護保険対象の在宅サービスの充足度は、『充足している（「充足している」「どちらかといえば充足している」の計）』が10件（43.4%）、『不足している（「どちらかといえば不足している」「不足している」の計）』は9件（39.1%）となっています。

供給が不足していると感じるサービスは、「短期入所生活介護」が8件（88.9%）で最も多く、次いで「短期入所療養介護」が6件（66.7%）となっています。

件数	充足している	どちらかといえば充足している	どちらかといえば不足している	不足している	無回答
23	1	9	8	1	4
100.0	4.3	39.1	34.8	4.3	17.4

件数	短期入所生活介護	短期入所療養介護	訪問介護	認知症対応型通所介護	訪問入浴介護	訪問看護	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具の貸与	その他
9	8	6	3	3	2	2	2	1	-	-	-	-	-	-
100.0	88.9	66.7	33.3	33.3	22.2	22.2	22.2	11.1	-	-	-	-	-	-

2 介護保険施設サービス等の充足度

● 介護保険対象の施設サービスの充足度については、「どちらかといえば不足している」が11件（47.8%）で最も多く、「不足している」2件（8.7%）を合わせた『不足している』は13件（56.5%）となります。一方、『充足している（「充足している」「どちらかといえば充足している」の計）』は7件（30.4%）となっています。

不足しているサービスは、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が12件（92.3%）で最も多くなっています。

件数	充足している	どちらかといえば充足している	どちらかといえば不足している	不足している	無回答
23	2	5	11	2	3
100.0	8.7	21.7	47.8	8.7	13.0

件数	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護老人保健施設（老人保健施設）	介護療養型医療施設（療養病床）	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	特定施設（有料老人ホーム、ケアハウスなど）	その他
13	12	6	5	5	1	1
100.0	92.3	46.2	38.5	38.5	7.7	7.7

3 介護支援専門員として困っていること

● 介護支援専門員として困っていることは、「自分の力量への不安」が12件（52.2%）で最も多く、次いで「困難なケースへの対応」が10件（43.5%）、「サービス担当者会議の開催」が9件（39.1%）となっています。

件数	自分の力量への不安	困難なケースへの対応	サービス担当者会議の開催	ケアプラン作成の事務量が多い（担当者利用者が多い）	主治医との連携や調整	本人と家族間の調整	本人等のニーズ把握	自己研鑽や情報収集の時間がない	ケアマネ業務以外の事務量が多い（業務範囲が不明確）	利用料金の制限	業務の責任が重い	賃金が低い	相談相手がない	サービスの調整	その他	特になし
23	12	10	9	7	5	5	5	4	3	3	2	1	1	-	2	-
100.0	52.2	43.5	39.1	30.4	21.7	21.7	21.7	17.4	13.0	13.0	8.7	4.3	4.3	-	8.7	-

4 仕事の満足度

● ケアマネジャーとしての仕事の満足度は、「現在のケアマネジャーの仕事に満足している」が12件（52.2%）、「ケアマネジャーの仕事の続けていくことに不安がある」が8件（34.8%）となっています。

件数	現在のケアマネジャーの仕事に満足している	現在のケアマネジャーの仕事に不満である	ケアマネジャーの仕事の続けていくことに不安がある	無回答
23	12	2	8	1
100.0	52.2	8.7	34.8	4.3

2 第5期東郷町高齢者福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 老人福祉法（昭和38年法律第113号）に基づく老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業計画を策定するとともに、介護保険事業の円滑な実施と高齢者の福祉の推進を図るために、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の中間評価及び見直しを行うために、第5期東郷町高齢者福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

2 委員会に会長を置き、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

5 委員会の庶務は、福祉部長寿介護課において処理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱状の交付の日から平成24年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

(報酬)

第6条 委員の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、東郷町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年東郷町条例第18号）別表の定めるところによる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議その他の運営に関し、必要な事項は会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年12月1日から施行する。

3 第5期東郷町高齢者福祉計画策定委員会委員名簿

役職名	氏名	備考
住民代表（第1号被保険者）	和田 俊幸	
〃（第2号被保険者）	制野 司	
東郷町議会代表	山田 達郎	
愛知県瀬戸保健所健康支援課長	萩野 光枝	
東郷町副町長	加藤 浩	
東名古屋医師会東郷支部代表	山田 保夫	
愛豊歯科医師会東郷支部代表	木下 喜八郎	
東郷薬剤師会代表	松山 陽二	
東郷町民生委員児童委員協議会代表	北尾 和彦	
東郷町社会福祉協議会長	近藤 小夜子	(会長職務代理者)
有識者	長屋 庸二	(会長)

4 第5期東郷町高齢者福祉計画策定経過

日 時	内 容
平成 23 年 1 月 23 日	第 1 回東郷町高齢者福祉計画策定委員会 【議題】 1 第 4 期東郷町高齢者保健福祉計画の中間評価について 2 第 5 期東郷町高齢者福祉計画策定に係る方向性について 3 策定スケジュールについて
平成 23 年 5 月 10 日	第 2 回東郷町高齢者福祉計画策定委員会 【議題】 1 介護政策の方向性について 2 日常生活圏域ニーズ調査について
平成 23 年 5 月 23 日 ～平成 23 年 6 月 6 日	一般高齢者、要介護（要支援）認定者、サービス提供事業者、ケアマネジャーに対するアンケートを実施 介護保険サービスの利用状況・利用意向や高齢者の生活実態、福祉をはじめとする各種施策の利用意向等を調査しました。
平成 23 年 8 月 4 日	第 3 回東郷町高齢者福祉計画策定委員会 【議題】 1 アンケート結果について 2 第 5 期高齢者福祉計画における重点事項に対する町の施策について
平成 23 年 10 月 14 日	第 4 回東郷町高齢者福祉計画策定委員会 【議題】 1 計画骨子（案）について 2 第 1 号被保険者の保険料所得段階について
平成 23 年 12 月 26 日	第 5 回東郷町高齢者福祉計画策定委員会 【議題】 1 高齢者福祉計画（案）について 2 パブリックコメントについて
平成 24 年 1 月 5 日 ～平成 24 年 1 月 24 日	パブリックコメントの実施 高齢者福祉計画（案）を町情報コーナー、ホームページ等で公開し、町民から意見を募集しました。
平成 24 年 2 月 28 日	第 6 回東郷町高齢者福祉計画策定委員会 【議題】 1 パブリックコメントについて 2 高齢者福祉計画について